岐阜県森林づくり基本計画（H19～H23）に基づく施策の実施状況「総合評価」（素案）

Ⅰ　健全で豊かな森林づくりの推進

主要指標

①間伐の実施面積　　　　　　　　　　　　（単位：ha）

年度	計画時点（H17）	H18	H19	小計	達成率※	計画終期（H23）
目標	12,800	14,800	15,200	42,800	－	14,800
実績	12,978	15,819	14,660（見込）	43,457	101.5%	－

※達成率は「新緊急間伐推進五カ年計画（H17～H21）」に基づく数値

②山地災害危険地区における治山工事着手率

年度	計画時点（H17）	H19	計画終期（H23）
実績	60.4%	61.0%	63.7%（目標）

クマによる皮剥被害

ナラ枯れ防除対策

評　価

◇災害に強い森林づくりの中心となる「間伐」は、概ね計画どおりに進捗しています。
しかし、内容的には全体の約87%が伐り捨て間伐であり、大型製材工場の整備が進むとともに合板工場の誘致も決定するなど、木材需要の大幅な拡大が見込まれる中、健全な森林づくりと木材生産を両立させる「利用間伐」への取り組みが不十分です。

◇山地災害を軽減、予防する治山事業は、生活影響度が高い「山地災害危険地区」において、計画的な工事着手に努めていますが、H16年の台風23号災害などの復旧治山工事を優先しているため、新規箇所の着手が遅れ、治山工事着手率の進捗は若干遅れています。

◇近年、森林の健全性を損なう松くい虫、カシノナガキクイムシ、クマの剥皮被害など森林被害が増大し、そのための対策を行っていますが、対象となる区域が広いため効果的な防除が行いにくい状況です。

H20の取組

◇効率的な間伐を実施するため、更なる施業の団地化・集約化に取り組みます。

◇低コストで安全な林道・作業道（路）など、間伐材を生産するための基盤整備を進めます。

◇危険度等が高い「山地災害危険地区」において、計画的な治山事業を実施します。

◇カシノナガキクイムシ対策を倍増させるとともに、クマの剥皮対策を県独自で実施します。

Ⅱ　林業及び木材産業の振興

主要指標

③素材（丸太）の生産量

年度	計画時点(H17)	H19	計画終期（H23）
実績	31万m3	31万m3(見込)	40万m3(目標)

【うちA材】　29万m3 → 28万m3

【うちB・C材】　2万m3 → 3万m3

④県産材住宅の建築戸数

年度	計画時点(H17)	H19	計画終期(H23)
実績	1,500戸	1,500戸(見込)	1,800戸(目標)

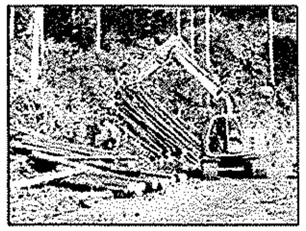

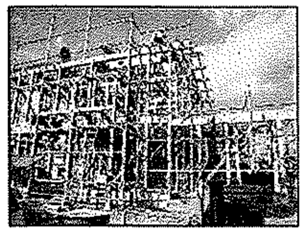

評　価

◇県全体の素材生産量は横ばい傾向です。原因のひとつに生産コストが高いことが上げられます。こうした状況を改善するため、高密度の作業路と林業機械を活用した木材生産を進める「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」を開始しました。19年度では、5地区で取り組みがなされ、約10,800mの作業道等が整備、木材が約5,500m3生産されるなど、岐阜県での低コスト木材生産がスタートしました。

◇木材需要の面では、高山市、各務原市で新たに約44,000m3の木材を製材加工できる施設が整備されました。さらに、合板工場の中津川市への誘致も決まり、合板用木材10万m3が必要になるなど県産材需要が高まっています。木材の安定的な供給体制の早急な確立が課題です。

◇県産材住宅の建設を拡大するため、県産材を一定量利用した建築主に対し、20万円直接助成するなどの消費者対策を行ってきました。H19年は改正建築基準法の影響による建築不況でしたが、県産材住宅の着工は横ばいとなる見込みです。

H20の取組

◇低コストな素材生産システムの普及を一層進めるため、小規模団地での実践的取り組みを県内10箇所程度で実施します。

◇住宅ローン金利を優遇する「ぎふの木で家づくり優遇金利支援事業」を実施します。

Ⅲ　人づくり及び仕組みづくりの推進

主要指標

⑤高性能林業機械による伐採専門チーム数

年度	計画時点(H17)	H19	計画終期(H23)
実績	18	23	35(目標)

◇森林技術者数

H17（1,143人）→　H18（1,137人）→　H19（1,115人:見込）

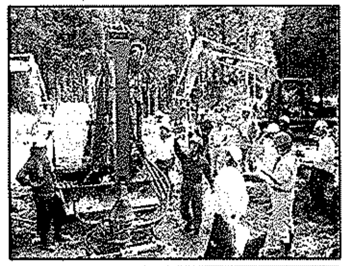

⑥地域が主体となった森林づくり組織の設置市町村数

年度	計画時点(H17)	H19	計画終期(H23)
実績	2	12	34（目標）

◇設置済市町村

山県市、中津川市、本巣市、飛騨市、下呂市、郡上市、恵那市、白川村、高山市、揖斐川町、関ヶ原町、池田町

評　価

◇森林技術者数は減少していますが、「高性能林業機械による伐採専門チーム」などの高度な技能を身に付けた林業技術者は順調に育成されています。しかし、急速な木材需要の拡大に対応するため、さらなる技術者の養成、確保が必要です。

◇間伐を促進するため森林所有者への説明と現場での適切な管理を行う人材が不足しています。

◇市町村森林管理委員会(仮称)は、高山市、揖斐川町、関ヶ原町、池田町で新たに設立され、合計１２市町村に広がりました。その結果、岐阜県の森林面積866千haのうち81%の704千haをカバーすることができました。

H20の取組

◇「施業プランナー」の養成基礎研修を実施し、H20より3年間で60人程度養成します。

◇引き続き伐採専門チームの育成を進めると共に、建設業との協働による低コスト林業の仕組みづくりを進めます。

◇市町村森林管理委員会(仮称)の設置を進め、地域の森林づくりの主体となるよう支援します。

総合的に実施する４つのプロジェクトの実施状況「総合評価」（素案）

① 健全で豊かな森林づくりプロジェクト

H19 の実績

◇５つのモデル団地でプロジェクトを開始しました。
　①椿森林づくりプロジェクト共同体（岐阜中央森組・極東森林開発）、
　②中濃森プロＪＶ（中濃森林組合・カネキ野村木材店）
　③恵南森林組合　　④郡上森林組合　　⑤揖斐郡森林組合
◇事業実施者に対して、施業プランの立て方、道づくりの方法や作業システムを習得するための実地研修を行いました。
　開催：6.27～1.11（延べ13日間）　参加者数：585名（延べ）
◇モデル団地では、事業計画にもとづき、環境に配慮した効率的な森林整備を実施しました。
　合計：集約面積：756ha、木材生産：5,526m3、作業道開設：10,850m

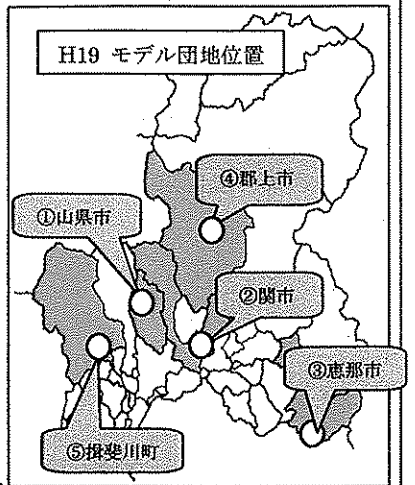

評　価

◇プロジェクトは、事業地の集約化が可能であれば効率的な施業の実施に極めて高い効果があることが分かってきましたが、事業地の集約化には、事業実施者の高いコーディネート力や経営能力が求められます。
◇そのため、当初は、集約化の面積にこだわらず、集約化しやすい事業地から取り組むことも必要です。

効率的な作業システム構築

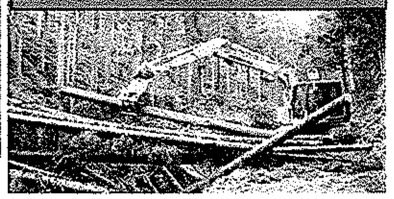

H20 の取組

◇Ｈ２０は、新たに４つのモデル団地で実施予定です。
　①白川町森林組合　②可茂森林組合　③中津川森林組合（選定予定）
　④飛騨高山・間伐材テクＪＶ（選定予定）
◇低コスト木材生産に新たに取り組む事業体が行う、小規模団地での実践的取組に対し、林業普及指導員が支援していきます。
　（10箇所、１団地：30ｈａ程度）

団地内での集約化の様子

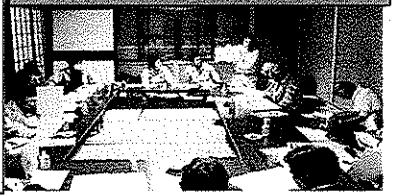

② 県産材流通改革プロジェクト

H19 の実績

◇新生産システムの構築　～Ａ材対策～
　・高山市内の製材加工施設へ、22,194m3の原木が集荷されました。
　・各務原市内で、新たに20,000m3規模の製材加工施設が整備されました。
◇合板工場の立地決定　～Ｂ材（曲り材・短尺材）対策～
　・国内最大手合板ﾒｰｶｰのセイホク(株)が県内に進出し、県内の林業関係団体と協調して、中津川市内に合板工場を立地する協定が1月29日に締結されました。
　・工場稼働は、平成22年度上期の予定です。

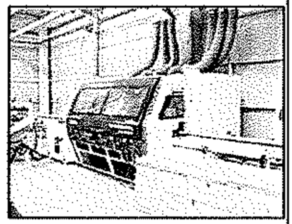

評　価

◇新生産システムの構築
　・Ａ材の加工体制が整ったので、今後は木材集荷量の増加が喫緊の課題です。
◇合板工場の立地決定
　・課題であった間伐材などのＢ材対策として、年間約10万m3（H17生産量1万m3）のＢ材を使用する受け皿が整備されることになりました。

H20 の取組

◇新生産システムの構築
　・生産から流通・加工までの簡素化を図るため、需要者と供給者とを直結する「直送システム」をさらに拡大していきます。
◇合板工場の立地決定
　・「伐り捨て間伐から利用間伐への転換」、「低コスト施業の促進」、「林業事業体の掘り起こし及び生産力の向上」を３本柱とする「岐阜県木材安定供給アクションプラン」を策定し、安定供給の仕組みづくりに取り組みます。

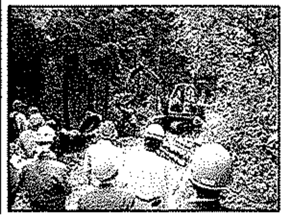

③ ぎふの木で家づくりプロジェクト

H19 の実績

◇県産材住宅建設促進の取り組み
　・一定基準を満たす県産材住宅の建設主に対し、20 万円を助成しました。
　　募集 100 棟に対し 134 棟もの応募がありました。
　・消費者向けセミナー、現場見学会等の開催や助成を行いました。
　　現場見学会に 553 名、セミナーに 933 名の参加があり大変好評でした。
　・県産材を使った家づくりの提案ができる「岐阜県木造住宅アドバイザー」を、H18～19 の２年間で 82 名養成しました。
◇県産材販路拡大の取り組み
　・県産材の合法性と生産流通履歴を証明する「岐阜証明材推進制度」の事業者登録者数は H20.3.31 現在 414 社になりました。
　・県産材の良さを普及し需要拡大を図るために、教育・福祉施設等の木造化４施設、内装木質化等７施設に対して支援しました。

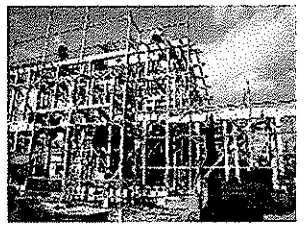

評　価

◇岐阜証明材推進制度については認知されつつあります。今後は、合法性、生産流通履歴に加え、性能保証への対応などの取り組みが必要です。
◇「ぎふの木で家づくり支援事業」など県産材住宅の建設促進対策の実施により、輸入材が大半を占める梁・桁等横架材への県産材利用が拡大されつつあります。一方で、供給可能な製品規格と、設計士の要求する多様な製品規格の間に不整合があり、「ぎふ証明材」の利用拡大への弊害となっています。
◇さらなる県産材住宅の建設促進のためには、需要の大きな愛知県などへのＰＲ活動が必要です。

木の魅力 人の温もり ぎふ証明材

H20 の取組

◇製材規格、設計規格等を調査し、規格の統一化に取り組みます。
◇住宅ローン金利優遇制度等を活用し、県内外での県産材住宅建設促進を図ります。

④ 県民協働による森林づくりプロジェクト

H19 の実績

◇「木の国・山の国県民運動」
　・「第 37 回岐阜県みどりの祭り」、「第２回ぎふ山の日フェスタ」、「森と木とのふれあいフェア 2007」を開催しました。
　・森林環境教育を行う際に指針となる「森林環境教育の進め方」及び、森林に関する解説や参考プログラムをまとめた副読本「森林環境教育・学習教材　－森で学ぶ・森を学ぶ－」を作成配布しました。
◇企業との協働による生きた森林づくり
　・企業への森づくり説明会を名古屋市、岐阜市で２回開催した結果、計５６社、１４０名の参加がありました。また、企業との個別打合せ、パンフレットの作成配布、県ホームページでの紹介などの取り組みを行いました。
　・その結果、「トヨタ紡織㈱」、「ブラザー工業㈱」、「(財)田口福寿会」、「日本たばこ産業㈱」と、関係市町村、県との間で協定が締結されました。

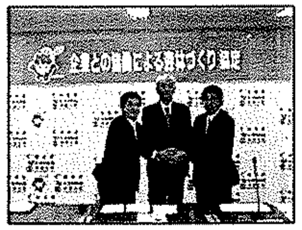

評　価

◇森林環境教育は、息の長い取組が必要です。特に、緑の子ども会議等を推進するには、「活動プログラムの提供」や「指導者育成」に対する支援が必要です。
◇企業の CSR（社会的責任）活動への参加意欲が高まり、森林づくりに参加しようとする企業が増えていますが、対象となる森林はあっても、地元の協力体制が直ぐには整わないことが課題です。

H20 の取組

◇継続的な「木の国・山の国県民運動」に取り組むとともに、木育読本の作成や木育セミナーの開催により、未就学児や小学校低学年への木育の普及啓発を行います。
◇森林づくりに参加を希望する企業に対し、企業訪問・現地案内等を行い地元関係者との仲介を進めます。